

# 【重要】 台風 10 号被害に係る技術対策について

2019 年 8 月 16 日

JA 中野市園芸課

8/15～16 に台風 10 号が接近し、落果被害等が発生しました。被害に遭われた組合員の皆様にはお見舞い申し上げます。つきましては、被害発生時の技術対策等は下記を参考に実施してください。尚、不明な点は園芸課担当までお問い合わせください。

## ➡ 技術対策について

1. 施設（共通）：できるだけ早めに施設の破損状況等の点検を行うとともに、修復が可能な場合には、早急に修理し、栽培作物の生育障害等の被害を防止する。

## 2. 果樹

### ● 落果又は損傷した果実の取扱い（集荷）

① **落果したりんご：加工として荷受けする予定です。ただし、極端に泥のついたものや腐敗しているものは不可とします。**

② **集荷方法の詳細については、決まり次第、共選所に貼り出します。**

● 薬剤散布（防除）：定期散布を早めに進めてください。尚、詳細は各特報を参考にしてください。

### ● 樹体が倒伏した場合

ア：倒伏して根が露出した樹は、断根しないよう注意しながら早期に立て直す。

イ：断根程度が軽い場合は、果実生産を優先する。果実の着果が多く立て直しが困難な場合は、根を土で覆うなど応急措置を行い、本格的な復旧は収穫終了後もしくは休眠期に行う。

ウ：断根程度がひどい場合は、再度摘果を行って、着果量を減らし、樹体維持を優先する。

### ● 骨格枝が損傷した場合

ア：大枝が裂けたものは、ボルト、カスガイで固定するか、縄でしばって、支柱で補強し、傷口を接合させる。完全に裂けたものは傷口を滑らかに削り、塗布剤を塗布する。枝の損傷程度がひどい場合は、着果量を減らす対策を講じる。

イ：枝の損傷部には農薬登録のある塗布剤（トップジン M ペースト等）を塗布し保護する。（使用回数に注意してください）

## 3. 水稲・野菜

① アスパラガス、きゅうり等の支柱が倒伏した場合は、殺菌剤（コサイド 3000 の 2,000 倍）の散布により病害を防ぎ、静かに支柱を起す。また樹勢を維持するため、様子を見て追肥または葉面散布（アミノメリット特青等）を行う。

② 風によるスレで茎葉が損傷している場合は、野菜類に登録のあるコサイド 3000 の 2,000 倍等で速やかに薬剤散布を行う。

③ 生育初期で被害を受けた秋野菜は、予備苗による植え替えやまき直しを行う。

## 4. 花き

① 宿根草や据置栽培品目では、折れた茎葉の除去や適切な薬剤散布等により、病害の発生抑制に努める。

② 施設栽培では、被覆資材、支柱、防除ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。特に電照、暖房等については速やかに作動状況の点検を行う。